

議会運営委員会記録

1 日 時 平成30年3月19日（月曜日）

開 会 午後 3時19分

閉 会 午後 3時58分

2 場 所 議会会議室

3 出席委員 9人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 佐 藤 則 寿

委 員 舍 川 智 也

// 江 西 照 康

// 成 田 光 雄

// 横 野 昭

// 村 石 篤

// 高 田 重 信

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 1人

委員 村家 博

5 委員外議員として出席した者

| | |
|----|--------|
| 議員 | 上野 蛭 |
| // | 金井 毅 俊 |
| // | 大島 満 |
| // | 尾上 一彦 |
| // | 赤星 ゆかり |

6 説明のため出席したもの

【財務部】

| | |
|----------|-------|
| 部長 | 奥村 信雄 |
| 参事（財政課長） | 浦野 弘司 |

7 職務のため出席した者

【議会事務局】

| | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 中田 貴保 |
| 事務局次長 | 岡地 聡 |
| 庶務課長 | 金山 靖 |
| 議事調査課長 | 福原 武 |

議事調査課主幹

坂口 輝之

議事調査課副主幹

石黒 隆司

議事調査課調査係長

牧野 仁美

議事調査課主任

金井 沙織

8 会議の概要

委員長 だいまから、議会運営委員会を開会いたします。
村家委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

〔傍聴の申込み（2名）について諮る
…許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

座長 まず、委員会記録の署名委員に舎川委員、
柞山委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおり
であります。
初めに、協議事項1番目の追加議案について
であります。
まず、「富山市まちなか総合ケアセンター
条例の一部を改正する条例制定の件」につ
いて、当局から説明があります。

財務部長 〔議案概要書（追加送付分）により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問等はない
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
当局の皆さんは退席願います。

〔財務部長等 退室〕

委員長 ただいまの案件につきましては、財務部長の説明にありましたとおり、今定例会最終日、3月23日（金曜日）に追加提出される予定になっております。

そして、この件について、議長は所管する厚生委員会へ付託するとの判断を示しておられます。

そこで、この件につきましては、定例会最終日、23日の本会議において、提案理由説明、質疑の後、本会議を一旦休憩し、休憩中に厚生委員会を開いて審査を行うことにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
なお、この「富山市まちなか総合ケアセンター条例の一部を改正する条例制定の件」の議案書については、3月22日（木曜日）

に配付するとのことですので、御承知おき願います。

また、この件の議案質疑・討論の通告についてですが、まず、議案質疑については、午後5時までとなっておりますので、3月22日（木曜日）の午後5時までに、討論の通告については、同じく3月22日（木曜日）の正午までをお願いします。

ここで、さきの本委員会においてお示しいたしました、包括外部監査契約締結の件についてですが、所管の総務文教委員長から、委員会付託を省略することと決した旨の報告がありましたので、当日は提案理由説明、質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論・採決を行いますので、御承知おき願います。

次に、協議事項2番目、本委員会に付託されました請願の審査を行います。

平成30年分請願第3号

「一般市民の参加による議会改革を求める請願」

を議題といたします。

請願文書表は、お手元に配付のとおりであります。

まず、事務局に請願文書表の概要について説明させます。

事務局 〔請願文書表の概要を説明〕

委員長 それでは、本請願について、御意見はありませんか。

村石委員 請願に3つの項目がありますけれども、社
民党としては、3つの項目ごとに分割して
審議をしていただきたいと思いますので、
お諮りください。

委員長 そういう希望ですね。

村石委員 意見です。

委員長 その他の会派はいかがでしょう。

柞山委員 3つの項目がありますが、これまでも議会
改革検討調査会なり、政務活動費のこと
については政務活動費のあり方検討会でい
ろいろと審議されてきているところでござ
います。いずれも議会の中で検討、調査し
ていることですので、一件一件では
なくて一括でよろしいかというふうに思っ
ております。

村石委員 今ほど柞山委員から一括でという御意見が
ありましたけれども、(1)については、

議会改革検討調査会において継続して協議が行われています。したがって、(2)と(3)とは性質が違っているというぐあいに思いますし、(1)については、市民の方も非常に注目をしている内容であるので、ぜひ、(1)、(2)、(3)を別々に協議をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 その他の委員の皆さん方の意見がなかなかわからないのですけれども、これは、私の判断で決めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、一括で審査することにいたします。よろしく願いいたします。

佐藤委員 この内容、(1)、(2)、(3)についてですけれども、それぞれが請願者の意見の中にもあるとおり、また、先ほどの村石委員の意見にもありましたけれども、(1)についても既に議会改革検討調査会で議論をしているところです。全体観に立って見ましても、やはりこれは議会運営委員会にかける内容ではなくて、議会改革検討調査会等でしっかりと議論をしていくという流れ

でございますので、この請願そのものについて私どもといたしましては一括して不採択とせざるを得ないと考えております。

柞山委員

先ほども言いましたとおり、いずれも所管の議会改革検討調査会なり、政務活動費の運用についても、政務活動費のあり方検討会でお諮りしていただくお話でもあります。思いは似たようなところではあるのですが、その方向で、議会内でも今、精査をしている最中というふうに判断をしておりますので、この請願については不採択にさせていただきたいと思えます。

村石委員

今ほどのお二人の御意見では、しかるべき委員会とか検討調査会で議論しているところだということをおっしゃられましたけれども、そのこと自体が不採択にするということにはならないと思うのですね。そういうぐあいに議論をしているからこそ、この請願を採択すべきだと思います。柞山座長のまとめがあるのですが、少しだけ読みますと、実際に市政報告会を運営するには、いろいろな課題があると。誰が、どういうチームで行くのか、全体で行くのか、常任委員会みたいなチームで行くのか、内容や運営、あるいは市民の反応、継続して開催

できるのかということも含めて、それぞれまた各会派で視察なり、少し深めていただきたいと思います。そういうようなまとめがあります。ということは、将来的にはいろいろな課題を克服しながら、市政報告会をやる方向で考えましょうと、継続して議論をしていきたいと思いますというぐあいにまとめられたと私は思うのです。そういう意味から、(1)では市政報告会を開いてくださいということをお願いしているわけです。2つ目には、ある新聞社が行った、議会についてどう思いますかというアンケートに対して、議会の活動がなかなかわからない、市民に伝わってこない、という回答が一番多いのですよ。この新聞社のアンケート結果にもあるように、市民は議会がどういう活動をしているのか、どう思っているのかということ、本当に知りたがっているのだと思います。もちろん、本会議はインターネットで見ることができ、今3月定例会からはケーブルテレビでも見ることができます。そのことは、改革が大いに進んだというぐあいに思います。けれども、市政報告会をぜひ開いてくださいという、この請願者の気持ちに寄り添う、そのことを理解するということは、やはり非常に大事なことでないかと思います。これを採択する

ということは、議会運営委員会としてもそういう方向で請願を採択したのかというぐあいに市民は受け取ると思うのです。ですからぜひ、(1) 市政報告会の請願の採択をお願いします。

佐藤委員

今ほど村石委員がおっしゃったとおり、私も議会改革検討調査会に、調査会の座長である柞山委員、それから村石委員と一緒に参加しております。私としましては、意見交換会の開催について否定をするものではないと、この請願を出された市民の1つの声として、それはやっぱり重く受けとめるべきだということは重々承知しております。その上で、早期開催ということが、ここにうたわれていますが、早期ということをごく簡単に解釈するのはわかりませんので、恐縮なわけですが、先ほど村石委員がおっしゃった、調査会の座長のまとめの中でも、それをしないということはないと、きちんと言っていますし、きちんと議論をしていこうということでもまとめられます。村石委員と言っている内容が一緒であるがゆえに、この早期開催という文言については、ちょっとひっかかるものもあるので、意見としては私も理解できますが、議会運営委員会として、ここで改めて採択をする

ようなことには、少し賛成できないという立場で御理解をいただけるものと思います。

村石委員

佐藤委員のおっしゃられることは非常によくわかります。この11月29日の議会改革検討調査会の中で使われた言葉、チーム議会としていろいろなことに取り組んでいこうと、チーム議会を目指していこうということで、そういう意味では、このことはよくわかります。言いたいことの1つは、早期はこの議会運営委員会で採択をすること、そのことが、動いていくことだと私は考えています。あと1つお伺いしたいことは、自民党会派は市政報告会と公聴会を3回実施されました。それは自民党会派として、市政報告会をやる意義や、やった後によかったことや課題を会派として、それぞれ分析されているということだと思います。請願者はそれをチーム議会として開いてくださいということを行っているわけで、自民党会派でできることがなぜチーム議会として市政報告会を開催できないのか、お話しください。

柞山委員

その言葉はそのまま、村石委員にお返ししたいと。なぜできないのか考えていただきたいと思います。それから、先ほど新聞報

道のアンケート結果の話がありましたが、村石委員も御存じのとおり、実際に議会において、議会報でアンケート調査もしています。この集約はまだどうなるのかわかりませんが、市民モニターの心としては、いろいろと聞いていこうということですので、そういう意味では、それこそチーム議会としてスタンスを置いてきたというふうに思います。ですから、チーム議会としてどうして報告会ができないのか、そのところも村石委員自身がやっぱり考えてほしいなど。人に考えてもらうのではなくて、なぜできないのか、村石委員自身でぜひ研究をしていただきたいと思います。

横野委員

おっしゃる趣旨は重々理解できるのですが、1つは、今回の議員構成で議員さんが若返ったということがあります。今の若返った議員さんの御意見も反映しながら、やはり即座に全てをとという捉え方で、若い議員に活躍する場を与えるのも方法だと思います。だから今、議員に当選されてちょうど1年目ですから、この後、2年目、3年目を通して、議員たちがどういう取組みをするのが議会なのかということを勉強してほしいという思いでありますから、即座に、これをすぐに賛成とかそういうことではなくて、

方法論とすれば検討する値はありますが、今の段階ではまだ時期が早いという判断をしております。もう1つ、政務活動費の公聴会の実施について書いてありますが、実際に政務活動費の運用指針などは、インターネット公開もしております。そういう点においては、気がつかれたことを質問していただければ、どれだけでもお答えをしていきますので、改めて公聴会までをする必要はないということを見解として持っております。

村石委員

今ほど横野委員のほうからは、趣旨はわかるが今すぐということではないということでしたけれども、私はやはり、できるだけ早く市政報告会を開いて、開きながら、問題点があればその課題に向けてお互いに協議をしてやっていくということが必要だろうと思います。これについてはこれ以上言いません。(2)の議会モニターの件については、我が会派でも検討はいたしましたけれども、これを行うことが、果たしてどれくらいの効果があるのかとか、どういうやり方をするのかとかいうことを考えると、(2)については、今後、調査・研究をしていくということではないかと思っております。(3)については、今ほど横野委員が

言われたように、昨年7月からはインターネット上で領収書も見ることができますし、活動も見ることができるわけです。多くの人がインターネットを通じて見ることもできるということと、わざわざ公聴会を開かなくても、市政報告会を開催していけば、その中で当然、政務活動費のあり方についても意見交換ができるので、そういう意味では（１）に公聴会の実施については含まれるのではないかと思っています。ですから、社民会派としては調査・研究ということです。

佐藤委員

今の村石委員の意見はよくわかりますけれども、大体、意見は出尽くしている気もしますし、個別で云々という話ではなく、議運として全体を採択するかどうかということですので、今、3会派の意見が出たわけですし、その上で……。

委員長

最初に3つの項目を一括審議するのかどうかを決めたはずなのですよ。村石委員からは、一件一件やってほしいという意見があったのですけれども、誰も賛同する人がいなかったのので、これを一括で審議することに決めたものですから、今、村石委員が一件一件について言われましたが、どれだけ

説明されても、後戻りする話になりますから。そうでしょう。

村石委員

そういうことではないのです。要するに、一件一件協議し、採択することはやりませんよということは決めましたが、この一つ一つの内容について、それぞれの会派がコメントをしていったらいいと思うのです。不採択なら不採択で、どういう理由で不採択なのかということ意見を意見として出していただくことは当然必要なことではないでしょうか。

委員長

ですから最初に、一括で審議しますよということにしましたので、一括しての意見を公明党さんも言われまし、自民党さんも言われたのです。今、一括でという話をしたでしょう。ほかに御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。次に、念のため確認いたしますが、本請願を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、引き続き、審査を続けます。
これより、平成30年分請願第3号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。
それでは、平成30年分請願第3号についてお諮りいたします。
本請願は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手少数であります。
よって、平成30年分請願第3号は不採択とすることに決定いたしました。
以上で、本委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。
次に、協議事項3番目の各会派で御検討いただくことになっておりました、意見書・決議についてであります。
各会派で御検討いただきました結果を、順次、お聞かせください。

まず、1番目の「中小河川緊急治水対策プロジェクトの予算の確保を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
これは自民党さんから提案されておりますので、公明党さんからお願いします。

佐藤委員 賛成です。

村石委員 賛成です。

委員長 全会一致でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、2番目の「所有者不明の土地利用を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
公明党さんが提出者ですので、自民党さんからお願いします。

高田委員 賛成です。

村石委員 賛成です。

委員長 全会一致でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、3番目の「バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は公明党さんですので、自民党さんからお願いします。

高田委員 調査・研究ということです。自民党としては、これからユニバーサルデザインというものに重点を置いてやっていきたいと思っておりますので、趣旨はわかりますが、調査・研究ということです。

村石委員 賛成です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、4番目の「日米地位協定の抜本的改正を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
提出者は社民党さんですので、自民党さんからお願いします。

高田委員 自民党とは意見が合いませぬので、反対です。

佐藤委員 抜本的にという言葉が気になりますが、公明党としても変えるべきところは変えるということを考えていますので、調査・研究です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、5番目の「労働者の声を踏まえた真の「働き方改革」の実現を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。提出者は社民党さんですので、自民党さんからお願いします。

高田委員 結論から言えば、賛成できないということです。大変、話題に上るところではありますが、自民党の意見との整合性が取れないところもありますので、反対ということです。

佐藤委員 項目として、高度プロフェッショナル制度を盛り込まないことなどがあるのですが、議論を進め、必要性もあるという認識もしておりますので、賛成できないということです。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、6番目の「カジノリゾート整備法案」の国会提出に反対するとともに、「カ

「ジノリゾート推進法」の廃止を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。これは社民党さんの提出ですので、自民党さんからお願いします。

高田委員 今、まさしくこれを進めようとしていることとありますので、賛成できません。

佐藤委員 まさに審議中でありますし、私どもといたしましては、ギャンブル等への依存症対策をしっかりと進めるという立場ですので、現時点では調査・研究とさせていただきます。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、7番目の「生活保護世帯の子どもたちの大学等への進学に関する意見書」について、御意見をお聞かせください。
社民党さんが提出者ですので、自民党さんからお願いします。

高田委員 子どもの貧困対策推進法など、今、自民党のほうでもしっかりと勉強している最中があります。ただし、高校からスタートしなくてはいけないので、いろいろな大学などといった件については時期尚早ということ

で調査・研究です。

佐藤委員 私どももこの問題については認識をしておりますが、平成30年度予算等については、住宅扶助の減額廃止とか、進学支援等々についても予算的にも反映させておりますので、現時点では調査・研究としております。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、8番目の「拙速な「TPP11」の承認に反対する意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は社民党さんでありますので、まず自民党さんからお願いします。

高田委員 これもまさしく今から進めようという大事な施策だと思っておりますので、反対です。

佐藤委員 まさに、ようやく今、11カ国の合意形成にこぎつけたことですので、しっかり前進していくことを歓迎しておりますので、この意見書については反対です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決

定いたしました。

次に、9番目の「長時間労働を規制する法律の早期制定を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は会派 誠政さんです。自民党さんからお願いします。

高田委員 先ほどの5番目と似たような観点からになりますけれども、やはり高度プロフェSSIONAL制度の創設の断念という言葉も出ておりました、我が会派とすれば反対であります。

佐藤委員 同じ理由で反対です。

村石委員 賛成です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、10番目の「教育予算の増額と負担軽減措置の拡充を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は会派 誠政さんですので、自民党さんからお願いします。

高田委員 このことにつきまして、我が会派でも教育

予算の充実ということは大変重要としており、増額予算ということについては賛成できるところもあるのですが、4番目に書いてある所得制限撤廃のような内容などは、いろいろと踏まえながら、もう少ししっかりと勉強していきたいと思っていますので、調査・研究ということです。

佐藤委員 私どもも同じ思いでございますので、調査・研究とさせていただきます。

村石委員 賛成です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、11番目の「年金・高齢期の暮らしと地域経済を守る意見書」について、御意見をお聞かせください。

提出者は全日本年金者組合であります。自民党さんからお願いします。

高田委員 私のところでの結論は反対であります。「現在隔月月払いの年金支給を毎月払いにしてください」などは、今、2カ月に1回という形ですが、また、いろいろな形の中で、これからの見直しというものが進んで

いくと思っていますので、時期尚早だと思います。

佐藤委員 私どもも、さらに最低補償年金制度等の議論もありますので、反対となります。

村石委員 賛成です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、12番目の「生活扶助基準の引下げ」方針の撤回を求める意見書について、御意見をお聞かせください。
提出者は反一貧困ネットワークとやまでございます。自民党さんからお願いします。

高田委員 文言を読みましたが、これには賛成できません。

佐藤委員 これについても、会派でもさまざまな議論をしてきましたけれども、ばらつきを是正するというものでありますので、これは通例的にやらざるを得ない。あとは、大きく変更するようなところについての対策、緩和策も、公明党としてはもう打っていますので、この内容については賛成できません。

村石委員 賛成です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

それでは、ここまでの協議内容について、事務局から確認させます。

議事調査課長 それでは、ただいまの協議結果について、確認をいたします。全会一致となったのは、1番、2番です。また、全会一致とならなかったのは、3番から12番でございます。全会一致のものにつきましては、議会運営委員会の委員さんの中で、提案いただいておりますので、提案者を発表いたします。1番目「中小河川緊急治水対策プロジェクトの予算の確保を求める意見書」につきましては、議員提出議案第1号で、村家委員から提案をお願いします。次に2番目の「所有者不明の土地利用を求める意見書」につきましては、議員提出議案第2号で、佐藤委員から提案をお願いします。次に、3月5日にこの議会運営委員会で御協議いただきました「富山市議会委員会条例の一部改正」につきましては、議員提出議案第3号で、柞山委員から提案をお願いします。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

次回の議会運営委員会は、今定例会最終日の3月23日（金）午前9時から行い、当日の本会議の進め方について協議いたしますので、よろしくお願いいたします。
これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

平成30年3月定例会
(平成30年3月19日)
議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 舎 川 智 也

署名委員 柞 山 数 男